

## 第49回 姉妹県青少年ふれあい事業（青少年訪鹿）実施要項

## 1 目 的

姉妹県盟約を結んでいる鹿児島県青少年との交流や、双方の歴史・文化や自然の学習をとおして、人生に夢や目標を抱き、自分の行動や言動に責任を持ち、他者との協調性を備えた岐阜県の将来を担う健全な青少年のリーダーを育成することを目的とする。

## 2 主 催 岐阜県・鹿児島県

3 期 日 令和3年7月24日(土)~7月27日(火)

(鹿児島県庁訪問、薩摩義士顕彰会による講話、薩摩義士碑参拝・献花、施設見学、体験学習、意見交換、野外活動等)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大および防止に係る今後の状況次第では、交流事業のオンラインによる開催、延期又は中止とする場合がある。

4 経費

事業にかかる経費のうち、参加者一人あたり1万円を徴収する。

その他、事業に係る諸経費は、主催者が負担する。（但し、参加者の居住地から集合・解散場所までの往復旅費（事前研修含む）は、参加者の負担とする。）

※なお、オンラインによる開催又は中止となった場合、参加者負担金は要しないこととする。

5 参加者

鹿児島県 青年……10名程度、少年……10名程度 計20名

0 參加資格

事業当日（令和3年7月24日（土）～7月27日（火））の主行程及び岐阜県が事前に行う研修会に参加できる者で、次の（1）または（2）の要件を満たす者。

### (1) 青年

令和3年4月1日現在18歳から概ね30歳までの者（高校生を除く）で、次のいずれかの要件を満たす者。

- ① 県内に在住または県内の企業等に勤務し、地域や職場のリーダーとして将来有望であり、事業参加後もその経験をいかしてボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者。
  - ② 岐阜県内の青年団体に所属し、事業参加後もその経験をいかして青少年団体活動、ボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者。
  - ③ 県内に在住の学生または県内の大学等に在学し、事業参加後もその経験をいかしてボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者。

(2) 少年

県内の中学校、高等学校または高等専門学校（1～3年）に在籍し、事業参加後もその経験をいかして青少年団体活動、ボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者で、保護者の承諾が得られる者。

7 募集及び選考

(1) 青年

令和3年度新規参加者は公募とし、令和元年度からの継続参加者については、参加意思確認を行った上で参加決定を行う。

(2) 少年

少年団体等からの推薦による。

※ただし、前年度高校3年生だったものは青年とする。

8 事前研修【予定】

日 時：令和3年7月4日（日） 午前10時から午後5時まで

場 所：海津市歴史民俗資料館

9 その他

(1) この事業は、岐阜県への受入と鹿児島県訪問を1セットとしているため、2年間連続参加を原則とする。

(2) 訪鹿での交流事業の場合、参加2週間前から毎日検温し、記録を私学振興・青少年課まで提出してください。発熱等のかぜ症状がみられるときは、参加を見合わせてください。